

# 「京都市納税お知らせセンター業務委託」に関する 公募型プロポーザル実施要領

## 1 概要

本要領は、京都市納税お知らせセンター業務（納付が遅れている納税者への電話による市税自主納付の呼び掛け等業務）を民間事業者に業務委託するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）方式によって選定する手続について定めるものです。

## 2 委託事業の概要

### (1) 名称

京都市納税お知らせセンター業務

### (2) 委託事業の内容

（別紙1）「京都市納税お知らせセンター業務委託仕様書」のとおり

### (3) 委託期間

令和8年6月1日から令和11年5月31日まで

### (4) 予定価格（委託金額の上限）

127,500,000円

※消費税及び地方消費税相当額（10%）を含む。

※予定価格を上回る価格で見積書を提出したときは失格とします。

※契約日から業務開始日までの準備期間に要する経費は全て受託者の負担とします。

## 3 参加資格

プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であり、かつ公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加有資格の停止を受けていない者又は、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者。
- (2) 個人情報の取扱について適切な保護措置を講じており、次のいずれかのセキュリティに関する要件を満たしていること。
  - ア ISO/IEC 27001 又は JIS Q 27001 の認証を受けていること。
  - イ プライバシーマークを取得し、現在も継続して保有していること。
- (3) 過去3年度（令和5年度～令和7年度）に、国又は地方自治体からの類似業務の受託実績等があり、円滑に実施した実績を有すること。

## 4 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問がある場合は、メールアドレス宛に、「京都市納税お知らせセンター業務委託プロポーザルの質問」と件名を記入したうえで、電子メールで提出してください。対面又は電話での質問は一切受け付けません。

### (1) 受付期間

令和8年3月2日（月）午後4時まで

### (2) 質問の回答

質問内容及び回答内容を取りまとめたうえで、令和8年3月4日（水）中に質問者に対して、電子メールで送信するとともに、ホームページ（京都市情報館）で公開します。

## 5 企画提案書等の提出

### (1) 提出物

プロポーザルの参加を希望する者は、以下の書面を持参（業務時間内に限る。）又は郵送（簡易書留郵便に限る。）により提出してください。

#### ア 企画提案書等 7部

（別紙2）「**京都市納税お知らせセンター業務委託**」に関するプロポーザル企画提案書等**作成要領**に基づき作成してください。

#### イ （様式1）「**業務実績申告書**」

過去3年度（令和5年度～令和7年度）における国又は地方自治体からの類似業務の受託実績について、一契約ごとに業務名、従事人数及び日数等を具体的に明記のうえ1部を提出してください。なお、申告内容については、必要に応じて京都市から発注元の国又は地方自治体に確認する場合があります。

#### ウ その他

(7) ISO/IEC 27001、JIS Q 27001 又はプライバシーマークを取得していることが分かる書類（許諾証の写し等）

1部

(4) 会社概要が分かる書類（パンフレット等）

1部

(ウ) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）直近3年分

各1部

### (2) 提出場所

「**11 問合せ先及び関係書類の提出先**」参照

### (3) 提出期限

令和8年3月13日（金）午後4時まで ※提出期限必着

### (4) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されていない場合

(1)に掲げる書類とともに、次に掲げる書類を併せて提出してください。ア、イ、ウについては、3箇月以内に発行されたものとし、ア～キの書類を各1部提出してください。提出期限は(1)に掲げる書類の提出期限と同日とします。

なお、エ～キの書類については原本を提出してください（コピー不可）。ア～ウの書類については写しでの提出も可です。

ア 履歴事項全部証明書

イ 印鑑証明書

ウ 納税証明書（法人税・消費税の未納がないことの証明書）

エ （様式2）「**調査同意書（京都市税）**」

オ （様式3）「**調査同意書（水道料金・下水道使用料納付証明書）**」

カ （様式4）**誓約書**

キ （様式5）「**使用印鑑届**」又は（様式6）「**委任状兼使用印鑑届**」

## 6 企画提案書等のプレゼンテーション

企画提案書等の内容について、次のとおり提案者のプレゼンテーションを実施します。

### (1) 実施時期、実施場所

令和8年3月18日（水）（予備日：同月19日（木））に京都市が指定する市役所庁舎内の

会議室で実施します。詳細については別途通知します。

## (2) 留意事項

ア プレゼンテーションの実施時間は、一社当たり60分程度とし、企画提案書等の説明時間は40分以内、京都市からの質問及びその回答時間は20分程度とする。

イ プレゼンテーションに参加しなかった提案者は失格とする。

ウ プレゼンテーションの方法は提案者の任意とする。ただし、パソコン、プロジェクター等を用いる場合は、必要となる周辺機器や延長コード等を含めて提案者が用意すること。

## 7 選定方法

### (1) 選定方法

受託候補者の選定のために組織する選定委員会が、(別表)「**京都市納税お知らせセンター業務委託**」提案に係る評価基準」に掲げる評価項目について、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの審査により参加者の事業実施能力を総合的に評価し、最低制限の評価点（配点合計170点のうち102点）の基準を上回った者のうち、最も評価点が高い提案を行った者を受託候補者として決定します。

また、参加者が一者のみであっても、プロポーザルが成立することとします。

なお、受託候補者に選定された者が、辞退等により京都市と業務委託契約ができない場合は、次点者を受託候補者とします。

### (2) 選定対象外となる場合

次に掲げる場合に該当するときは、選定対象外となり、電子メール及び書面により、その旨を通知します。

ア 「**3 参加資格**」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ (別紙3)「**京都市納税お知らせセンター業務委託**」に関するプロポーザル企画提案書目次」に示されている各記載項目の全部又は一部が記載されていない場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

オ 委託金額の上限価格を超過した見積価格が提示されている場合

### (3) 選定結果の通知

選定結果については、令和8年3月27日(金)までに、提案者全員に、電子メールにより通知します。また、ホームページ(京都市情報館)で参加した事業者と評価点を公表します。

## 8 委託契約

選定された受託候補者は、企画提案書等に基づき、具体的な事業内容等について京都市と協議し、京都市と合意に達した場合に限り、委託契約を行うものとします。

なお、受託候補者の辞退その他の理由により、契約締結に至らなかった場合は、次点者を新たな受託候補者とします。

## 9 スケジュール

日時	内容
令和8年3月2日(月)午後4時まで	質問受付期限
令和8年3月4日(水)	質問回答予定
令和8年3月13日(金)午後4時まで	企画提案書等提出期限

令和8年3月18日（水）～19日（木）のうち1日	プレゼンテーション
令和8年3月27日（金）まで	選定結果通知
令和8年4月上旬（予定）	委託契約締結

## 10 留意事項

- (1) すべての提出書類の作成及び提出に関する費用は、書類提出者の負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 企画提案書等の提出期限後の差替え及び再提出は、一切受け付けません。
- (4) 提出された書類等の返却は行いません。
- (5) （別紙1）「京都市納税お知らせセンター業務委託仕様書」及び（別紙2）「京都市納税お知らせセンター業務委託」に関する「プロポーザル企画提案書等作成要領」は、京都市市税事務所納税室収納対策担当のホームページ上からダウンロードできます。
- (6) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。
- (7) 本件委託に係る予算が成立しないときは、このプロポーザルは無効とします。この場合において、本件委託のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、応募者は、その費用を京都市に請求することはできません。
- (8) 受注者は、委託契約業務を第三者に委託又は請け負わせることを禁止します。  
ただし、個人情報を取り扱わない業務について、あらかじめ京都市の承諾を得た場合はこの限りではありません。

## 11 問合せ先及び関係書類の提出先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階

行財政局市税事務所納税室 収納対策担当（業務時間：8時45分～17時）

メールアドレス：[shunoutaisaku@city.kyoto.lg.jp](mailto:shunoutaisaku@city.kyoto.lg.jp)